

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（2）番 石松 修

以下のとおり通告します。

発言順	17	受領日時	令和3年8月17日 10時57分
項目1	豊かな自然を守り、災害に備えるために		
テロップ	豊かな自然を守り、災害に備える		
<p>平成24年7月に再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始されたのを契機に、太陽光発電の普及が進んでいる。宗像市も平成24年7月に、市内に新たに大規模太陽光発電設備を設置することを促進するための措置を講ずることにより、発電における再生可能エネルギー源の利用の促進を図り、もって地球温暖化の防止に寄与することを目的として宗像市大規模太陽光発電設備設置促進条例を制定している。</p> <p>しかし、地域によっては、太陽光発電事業のための大規模開発により、土砂流出や濁水等による災害の発生、景観への影響、動植物の生息・生育環境の悪化などの問題が生じている。そのため、太陽光発電設備等の適正な設置と自然環境との調和を図るため、その設置等を規制することを目的とした単独の条例を制定する自治体が増えている。</p> <p>宗像市は、周囲に四塚連山をはじめとする緩やかな山並みが連なり、その山々からの清流は釣川となり市内の中央を流れている。流域には肥沃な平野が広がり、海岸線には白砂青松で有名なさつき松原など玄海国定公園の見事な眺望が広がっている。この豊かな自然環境を保全し、次世代に引き継いでいくことが責務であると感じる。市内ではかつて産業廃棄物焼却炉の建設問題が起こり、地元住民や市が問題解決に尽力された。今後、市がどのように環境保全、防災に取り組んでいくのか伺う。</p> <p>(1) 市内における大規模太陽光発電設備の設置状況と課題は。 (2) 宗像市大規模太陽光発電設備設置促進条例の運用状況は。 (3) 市内における大規模開発に伴う課題をどのように認識しているか。 (4) 市は現状を踏まえ、条例の制定等どのような取組が行えるのか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。